

待遇差・賃金差はどう変わる？

早めの情報収集で取り組む

同一労働同一賃金

実務対応セミナー

2019年

12月13日(金)

14:00~16:30

中小企業の施行は2021年4月

整備をしないとリスクがいっぱい!!

労働者へ納得してもらうための説明準備と会社の整備

講座項目

1. 働き方改革関連法の全体像
2. 同一労働同一賃金とは ~法的解釈~
3. 同一労働同一賃金の具体的中身
4. 厚労省ガイドラインに見る
ケーススタディ研究 ~可否の境界線~
5. 同一労働同一賃金への
中小企業の対応策とは
6. 給与等労働条件の見直しポイント
7. 関連助成金の紹介

くらのなか かずひろ

〈講師〉 蔵中 一浩 氏

横浜リンケージ社労士事務所代表 / 特定社会保険労務士



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

場 所 砺波商工会議所 2階ホール
(砺波市永福町6-28)

受講料 無料 (会員) 非会員は1000円

定 員 40名(先着順)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

主催 砺波商工会議所

(2019.12.13) 『同一労働同一賃金実務対応セミナー』 受講申込書

砺波商工会議所 行

FAX:0763-33-4422

申込日(2019/ /)

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者氏名 (複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。